

アイگران保育園西三国

<重要事項説明書>



2024年度

株式会社アイگران

アイگران保育園西三国

大阪市淀川区西三国1丁目9番1

TEL 06-6842-9405

FAX 06-6842-9406

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島県広島市西区庚午中1-7-24 NTT 庚午ビル1・2階 東京本部：東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階東 東北支店：宮城県仙台市青葉区一番町3-3-1 クラックス仙台4階 中部支店：名古屋市中村区名駅3-23-16 タキビル1階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル2階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-20 ITビルⅡ4階
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和62年12月11日(創業昭和41年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園西三国
所在地	大阪府大阪市淀川区西三国1-9-1
電話番号	06-6842-9405
管理者名	園長 古賀 由美
開設年月日	2016年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児：9名、1歳児：12名、2歳児：12名 3歳児：15名、4歳児：14名、5歳児：12名
取扱う保育事業	延長保育・障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表予定としています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2016年4月1日
事業所番号	9240001000264

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運
営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であ
ると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が
育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大
人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点
を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。
子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らし
さ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、
「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切に
 気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をするを通して、いたわり
 の気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育
 めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じて
 いただけます。

《 年間行事予定(案) 》



月	行事	主な内容
4月	入園おめでとう会・進級式	年度始めに、入園・進級のお祝いを行います。
5月	こどもの日の集い	こいのぼり製作を実施します。
6月	お散歩遠足 プール開き	近隣の公園へ散歩に行きます。(お弁当持参) プールで遊ぶ際の約束事を知り、水遊びを楽しみます。
7月	七夕の集い プール納め	七夕の由来を知り、短冊作りや飾り付けを楽しみます。
8月	夏祭り・お店屋さんごっこ 流しそうめん遊び お楽しみ会(5歳児)	浴衣や法被を着て、夏の楽しい思い出を作ります。 年長児最後の夏に、特別な思い出作りを行います。
9月	敬老の日	おじいちゃんおばあちゃんへポストカードを送ります。
10月	ハロウィンの集い 運動会 遠足	手作り衣装で、仮装を楽しみます。 子ども・保護者と一緒に楽しく運動会に参加します。
11月	作品展	子どもたちが作った作品を園内に掲示し、見ていただきます。
12月	クリスマス会	クリスマスの楽しい雰囲気をみんなと一緒に味わいます。
1月	お正月の集い	独楽、凧揚げ、カルタなど伝承あそびを楽しみます。
2月	節分の集い 発表会 大きくなったよ DAY 親子お別れ遠足(5歳児)	節分の由来を知り、豆まきを楽しみます。 歌や合奏など、子どもたちの成長を見ていただきます。 次年度に期待を持てるような活動を行います。また、年長児最後の遠足を通して、親子でたくさんの思い出を作ります。
3月	ひなまつりの集い お別れ会 卒園式	ひなまつりの由来を知り、みんなで楽しくお祝いを行います。 年長児の卒園を園全体でお祝いします。 年長児の門出をお祝いします。

※黄色でマークされているものが保護者参加の行事です。

※行事予定につきましては、日程及び実施方法を変更する場合がございます。

※その他、毎月の行事として誕生会、身体測定、避難訓練（毎月）、内科検診（年2回）実施します。

※尿検査（年1回）実施します。（2歳児クラス以上）

B ウェブカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育中のお子様の様子を保護者に見ていただく最新型のネットワークカメラを導入しています。

保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を見ていただけます。

定期的にパスワードを変更し、情報漏洩には万全の配慮をしておりますのでご安心ください。

※尚、ウェブカメラはご自分のお子様がおられるクラスのみ視聴可能となりますので、保育の都合上視聴できない場合もありますことをご了承ください。また、パスワードは同意書に記載をいただいたうえでのお知らせとなります。ご家族の方以外には洩らさないよう保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしくお願いいたします。

ウェブカメラの画像や動画を SNS に投稿することはご遠慮ください。万が一、投稿を発見した場合はウェブカメラの配信を中止させていただきますので、ご協力お願いいたします。

C リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。



D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

1 和食給食に取り組んでいます

味覚は10歳ごろまでに決まるといわれています。だからこそ出し汁をきちんととって、旬の食材の美味しさを活かした和食を食べさせ本当の味覚を育てたいと思っています。

和食とは？・・・5分つきごはん、主菜、副菜、みそ汁、季節のフルーツが基本となります。

特にこだわりの使用

- 出汁は、昆布といりこ、みそ汁は具だくさんで、出汁を取った後のこんぶも捨てずに料理に使います。
- 魚（国産）は週2回、小麦粉のかわりに「米粉」
- 油は「こめ油」

近年は、多国籍の料理を食べる機会が増え、腸内環境は悪化するばかりで、食物アレルギーやアトピーの子どもに共通していた手足の冷たさが改善されたり便秘が解消されたりアレルギー改善に和食給食が大きく関与していることが明らかです。

5分つき米ごはんは消化・吸収がゆっくりで腹持ちが良いのが長所！お腹がいっぱいになる事でお友だちみんなと仲良く遊べるようになり、心も満たされて思いやりのあるやさしい子に育ちます。

2 安全で安心して食べられる食事

アイグラン保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

3 一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前（0歳児～2歳児のみ）と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙（園指定）にて届け出（医師の証明付きのものに限る）が必要になりますので
よろしく願いいたします。



昼食・おやつ・補食	保護者様には、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどにより食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をとります。 （例）卵・牛乳・そばなど

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体672.55㎡、園庭270.49㎡（代替場所：西三国高須公園）
建物	構造 ◇◇◇◇2階建、延床面積672.55㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室、面積48.81㎡ 保育室・遊戯室 6室、面積247.62㎡ 調理室 1室、面積29.89㎡ 調乳室 1室、面積0.4㎡ 幼児用トイレ 1室、面積23.95㎡ 事務室 1室、面積38.63㎡ 医務コーナー 面積2.0㎡
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	12人（常勤6人 / 非常勤6人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	2人（常勤1人 / 非常勤1人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	3人（常勤3人 / 非常勤0人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 園児の利用状況（毎年度4月1日現在）


	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	9人	9人	6人
1歳児	12人	12人	12人
2歳児	12人	11人	12人
3歳児	12人	15人	14人
4歳児	13人	14人	14人
5歳児	13人	12人	14人

7. 提供する保育の内容

7-1 保育園での生活


「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 排泄（おむつ交換） おやつ 	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> おやつをいただきます。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> クラスの活動 戸外遊びなど 排泄（おむつ交換） 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。 月齢に合わせて順次交換
10:45		
11:00	<ul style="list-style-type: none"> (離乳食) 手洗い 給食 排泄（おむつ交換） 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせた食事をいただきます。 汚れた場合のみ行います。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 排泄（おむつ交換） 手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 検温 排泄（おむつ交換） 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会に参加します。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 合同保育 延長保育 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 間食（補食） 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。

0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・室内遊び ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:10 9:15 9:20	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・体操 ・朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの活動 室内遊び 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・絵画製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んで、やりたいだけできる環境を整えます。
11:20	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い、うがい 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 うがい 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 3・4歳児 自由遊び 5歳児 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・おやつ ・検温 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 ・合同保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） 	

○持ち物について
毎日持ってきていただくもの



項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. 口拭きタオル		○	必要に応じて				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
3. 食事用エプロン		○	必要に応じて				袖なしのものにしてください
4. スーパーの袋	○	○	○	○	○	○	2枚 ※エプロンや汚れ物を入れます
5. コップ・歯ブラシ			○	○	○	○	巾着袋に入れてください。歯ブラシキャップは、不要です。(2歳児クラスは、担任よりお声掛けいたします)
6. 出席ノート				○	○	○	園から配布
7. 着替え	○	○	○	○	○	○	巾着袋に入れてください。毎日持ち帰ります。幼児は、給食後に汚れた場合のみ着替えます。
8. 手拭用タオル	○	○	○	○	○	○	毎日1枚。(ループ付き) 排泄時はペーパータオルを使用します
9. 水筒	○	○	○	○	○	○	水分補給用。紐がついているもの コップのついているタイプ 中身はお茶かお水のみ

◎お昼寝用のパジャマは使用しません。また、衛生面を考慮し、必ず下着(シャツを)着用するようお願いいたします。

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○				10枚～15枚程度
2. おしり拭き	○	○	○				1袋
3. 便交換時使用タオル	○	○					フェイスタオルの大きさ。使用した時のみ持ち帰ります。
4. 哺乳ビン	○						1本(耐熱性のもの)
5. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋を1箱(袋)
6. 着替え(下着含む)	○	○	○	○	○	○	0～3歳児は3組、4・5歳児は1組程度各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 掛け布団用バスタオル	○	○	○	○	○	○	バスタオル・綿毛布。週末に持ち帰ります。
8. 敷き布団用バスタオル	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
9. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
10. エプロン・三角巾・マスク				○	○	○	巾着袋に入れてください。
11. 上靴			○※	○	○	○	上靴袋に入れてください。週末に持ち帰ります。

※2歳児は非常用で、園で預かります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じた衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてください。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。

ご用意いただくもの（園にてご購入いただけます）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	284円	○					
	284円		○	○			
	42円				○	○	○
2. 出席ノート	358円				○	○	○
3. 健康のきろく	341円	○	○	○	○	○	○
4. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○
5. クレパス	639円			○	○	○	○
6. マーカー	433円				○	○	○
7. ねんど	470円				○	○	○
8. ねんどケース	185円				○	○	○
9. ねんど板	317円				○	○	○
10. のり	174円			○	○	○	○
11. はさみ	430円			○	○	○	○
12. 自由画帳	223円			○	○	○	○
13. 色鉛筆（12色）	668円				○	○	○
14. お道具箱	930円				○	○	○
15. スモック(希望者)	1122円				○	○	○
16. 鍵盤ハーモニカ	5250円					○	○
17. お便りケース	198円	○	○	○	○	○	○
18. 体操服 上	1800円				○	○	○
19. 体操服 下	1800円				○	○	○
合計		1,549円	1,549円	3015円	10856円	16,106円	16,106円

○上記の品物以外に、写真代（任意購入）卒園積立代（5歳児のみ/毎月500円・4月のみ520円）遠足代（2023年度実績/5歳児：子ども500円、保護者2700円）、絵本代（2023年度実績/380～530円）などが発生いたします。

○園にて、のりの補充をいたします。

その都度のり補充代として、50円徴収させていただきます。

○体操服 130cm以上は別料金となります。

・体操服 130cm～：（上）2160円、（下）2160円

○オムツサブスクリプション（定額制）：3278円/月 エプロン+口拭きサブスクリプション（定額制）：1361円/月

※金額は変更となる場合がございますのでご了承ください。

8. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間 標準時間児童 7時30分～18時30分
短時間保育児童 8時30分～16時30分
- 延長保育時間 標準時間児童 18時31分～19時30分
短時間保育児童 7時30分～8時29分
16時31分～19時30分

※延長保育は事前の申請が必要となります。

※急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

※保育時間は通勤時間+勤務時間となりますので、その時間内での送迎を宜しくお願い致します。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

9. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
※乳児（0歳児～2歳児のみ）は、おやつ代・昼食代は保育料に含みます。
- 延長保育料 延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

★標準時間保育児童

利用時間	保護負担額		
	月極	日額 (月に数回の利用)	突発的利用
18:31～19:30	2,900円	300円	18:31以降 10分毎 100円
18:31～20:30	5,900円	600円	19:31以降 10分毎 200円

★短時間保育児童

利用時間	保護負担額	
	日額	突発的利用
7:30～8:29	300円	10分毎 100円
16:31～17:30	300円	16:31以降 10分毎 100円
16:31～18:30	600円	17:31以降 10分毎 200円
16:31～19:30	700円	18:31以降 10分毎 300円
16:31～20:30	800円	19:31以降 10分毎 400円

※月額・日額利用は、就労により保育必要量を超えて保育が必要な場合に申し込みが可能となり、前月末までに申し込みが必要となります。

日額利用につきましては、利用する前日までにお知らせください。利用日当日は突発的利用になりますのでご注意ください。突発的利用の場合は、当日の15時00分までに園にご連絡ください。

支払方法

- (1) 保育料 お住いの市町村の支払方法に準じます。
- (2) 延長料金 エンペイでの支払い（支払い期限：毎月10日）
- (3) 主食代 3歳児以上/月1,250円 ※エンペイでの支払い
副食代 3歳児以上/月5,000円 ※エンペイでの支払い

10. 利用の開始に関する事項

淀川区保健福祉センターの利用調整に基づき登園に入所決定され至急認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

11. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 保育施設の利用に当たっての留意事項

- 登園は朝 8 時 50 分までをお願いいたします。
- 車での送迎は禁止となっておりますので、徒歩もしくは自転車での登園をお願いいたします。
- 自転車で送迎される方は、通行される方のご迷惑にならないように、整理して駐輪して頂きますようお願い致します。
- ベビーカーでの登園は 0 歳児クラスのお子様のみ許可しております。
- 病気などで欠席・遅刻などがある場合は、朝 9 時までにご連絡頂きますようお願いいたします。
- お迎えの時間が、予定時刻よりも早くなる場合や遅くなる場合はご連絡頂きますようお願いいたします。
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に 1 度、園の様子や行事を書いた『園だより』『クラスだより』をコドモンにて発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- 受け入れ前、引き渡し後の園内での事故につきましては、登園では責任を負いかねますので、保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず職員までご連絡をお願いいたします。
(提出して頂かないといけない書類がございます)
- 保育園には動きやすく・汚れても良い靴、服装で登園するようお願いいたします。
スカート不可。着脱のしやすい物(自分で出来たという自信に繋がります。)
- 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様をお願いいたします。
- 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
(通園かばんなどにキーホルダーをつける場合は、おおよそ 5センチ以内のもの 1 個をお願いいたします。また、缶バッチは万が一外れた時危険を伴いますので避けて頂きますようお願いいたします。)
- **ご両親のどちらかが、お仕事がお休みの時は家庭保育をお願いいたします。**
- **土曜保育は、ご両親共にお仕事の場合のみのご利用となります。**
(土曜保育を利用される方は、別途登録が必要となります)

13. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

13-1 保育園での安全を守るために

- 玄関は防犯上、常に施錠しています。
- 消防計画を作成し、2023年5月に届出しております。
(防火管理者名：古賀 由美)
- 毎月1回、火災及び地震・水害を想定した避難訓練を実施します。
- 防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

13-2 緊急時の対応方法

- 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、然るべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

※園から受診する場合がございますので、保険証・医療証のコピーをお預かりさせていただきます。

嘱託医（内科）	医療機関の名称	おばやしクリニック
	氏名	緒林 誠
	所在地	淀川区三国本町3-37-35-305
	電話	06-6399-2201
嘱託医（歯科）	医療機関の名称	ウエノデンタルクリニック
	氏名	上野 彰夫
	所在地	淀川区新高3-8-20-101
	電話	06-6152-5780
救急隊	管轄消防署名	淀川消防署
	所在地	淀川区木川東4-10-12
	電話	06-6308-0119
警察署	管轄警察署名	淀川警察署
	所在地	淀川区十三本町3-7-27
	電話	06-6305-1234

13-3 台風接近等に伴う措置について

- **午前 7 時**の時点で大阪市に『**暴風警報及び暴風特別警報・大雨特別警報・暴風雪警報**』が発令されている場合は、**自宅待機**といたします。
 - * **10 時まで**に解除された場合・・・**お弁当のご用意をお願い致します。**
 - * **10 時以降**に解除された場合・・・**臨時休園となります。**
- 解除後の登園は、解除された時間の1時間後からとなります。
- 警報が解除されても施設などに被害があり保育実施に支障がある場合・職員が出勤できない場合は臨時休園になることもございますので、ご了承ください。
- 登園後に『**暴風警報及び暴風特別警報・大雨特別警報・暴風雪警報**』が発令された場合、お迎えをお願いいたします（十分に気をつけてお越しください）また、保護者様の連絡先をはっきりさせていただきますようお願いいたします。
- 『**大雨警報、洪水警報**』が発令された場合は、原則として休園はいたしません、状況により休園となる場合がございますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

- 災害により、午前7時現在でJR東海道本線・東海道線・おおさか東線及び大阪メトロ御堂筋線（ニュートラム含む）、阪急電鉄宝塚線、大阪シティーバスの全てが全面運休している場合は、臨時休園と致します。

13-4 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

- * 第一次避難場所（災害時の危険を一時的に避難する場所）
- * 広域避難場所（大人数収容できる避難場所）

・・・東三国西公園（お散歩マップにてご確認ください）

- * 津波避難場所（3階以上のビル等）・・・・・・・・市営西三国住宅1号館

- * 収容避難場所（一定期間避難生活ができる場所）・・大阪市立西三国小学校
（状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。）

保育中に震度4以上の地震が発生した場合は、緊急時の連絡方法に基づいてご連絡いたしますので、速やかにお迎えのご協力をお願いいたします。

保育時間外に震度6以上の地震が発生した場合、園での職員確保・施設の状況・近隣、その他諸般状況を考慮したうえで判断し、緊急時の連絡方法に基づいてご連絡いたします。

○緊急時の連絡方法について

コドモン（保護者アプリ）にて一斉配信・・・保護者アプリの「お知らせ一斉配信」にてご連絡させていただきますので、アプリにてお迎え時間の連絡をお願いいたします。

ネット環境が悪く一斉配信が難しい場合・・・ご提出いただきました緊急連絡先に基づき、園から電話をさせていただきます。

※その他、災害用伝言ダイヤル（171）を活用する場合もあることをご了承ください。

災害用伝言ダイヤルに園から伝言を録音いたします。以下の方法にてご確認ください。

- ① 『171』に電話
- ② 『2』をダイヤル（音声再生ダイヤル）
- ③ 園の電話番号『06-6842-9405』をダイヤル

災害用伝言ダイヤルの利用可能な電話は、加入電話・ISDN・公衆電話・ひかり電話及び災害時にNTT。

西日本及びNTT東日本が避難場所などに設置する特設電話からご利用いただけます。

（携帯電話やPHSなどの電話からのご利用については、ご契約の各通信事業社にお問い合わせください。）

14. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします

15. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

16. 保育施設における登園基準

16-1 登園をひかえていただくとき

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ① 発熱38.0℃以上の場合（但し、登園時38.0℃以上ある場合は、ご相談させていただきます）
- ② ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合（激しい咳・蕁麻疹など）
- ③ 感染症が疑われる場合
- ④ 前日に坐薬、解熱剤を処方した場合
- ⑤ 予防接種後の登園は、お預かりできません。また、予防接種後は保育士、看護師に必ずお伝えください。

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いします。

お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

●発熱後は、体力を回復させるため、自然解熱後24時間は自宅にて安静に過ごすようお願いいたします。

●感染症にかかった時は、必ず医師より、登園許可書をもらい、登園ください。

- ・集団生活のため、頭ジラミ・水いぼ・とびひ・著しい目の充血や目やになどの症状が見られた時、受診をお願いする場合があります。

☆感染症の出席停止基準（保育園児）

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。登園に際して、以下の配慮をお願い致します。

- ① 感染力が低下して、登園しても集団発生につながらないこと
- ② 子どもの健康状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復していること

A. 登園許可書（医師が記入）が必要な感染症

参考：子どもの保健ガイドライン（厚生労働省）
こどもの保健（大阪市こども青少年局）

病 名	登園基準
コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過していること 無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過していること
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん（三日はしか）	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157、O-26など）	医師において感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師において感染のおそれがないと認められていること

B. 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

病名	登園基準
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
伝染性紅斑（リンゴ病）	伝染性紅斑（リンゴ病）
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事がとれること （歯肉、口内炎のみならば、マスクを着用して登園可能）

C. 適切な対応が求められる感染症

病名	登園基準	備考
アタマジラミ症	駆除を開始していること	必ず園にお知らせ下さい
疥癬	治療を開始していること	
伝染性軟属腫（水いぼ）	浸出液が出ているときはガーゼなどで覆うこと	広範囲覆えない場合は登園を控えてください。
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥している、または湿潤部がガーゼ等で覆える程度であること	※プールの入水は禁止です
B型肝炎	急性肝炎の急性期が過ぎ、症状が消失し全身状態が良いこと キャリア（慢性肝炎）の場合は登園に制限はない	

※但し、B 及びの感染症であっても、症状によっては登園許可書の提出をお願いすることもあります。

17-2 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。（持病は除く）事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。お預かりする場合には、「投薬依頼書（気管支拡張剤）」と「薬の成分説明書」が必要になりますので、お薬の投与については必ず事前にご相談ください。説明書と異なる用法での投薬はできません。気管支拡張テープも同様の対応となりますので、宜しくお願い致します。医療系テープが、はがれた場合には、医療行為となりますので対応致しません。また、市販薬はお預かりできません。

※薬持参の際の手順

- ① 薬（ホクナリンテープ等）には、目立つように名前と日付を書いてください。又、お子様の手が届かない箇所に貼るようお願い致します。
 - ② 薬の成分説明書を持参してください。
 - ③ 投薬依頼書をご記入ください。
 - ④ 投薬依頼書・成分説明書・薬 1 回分をジッパー付の袋に入れて、職員に必ず手渡ししてください。以上、ルールの徹底をお願いいたします。
- 次のお薬はお預かりできません。
- ・塗り薬：かゆみ止め、保湿剤など ※ただし、アトピー性皮膚炎など炎症症状がひどい場合はご相談ください。
 - ・点耳薬、吸引薬
- 投与期間終了後、投薬依頼書は園での保管となりますので、園にご提出をお願いいたします。

17-3 保育園での健康管理

1 健康診断

囑託医が下記のとおり健康診断を実施します。

定期健診 内科 年2回 歯科 年1回 尿検査 年1回（2歳児以上）

※健診の結果、異常があった場合には速やかな受診をお願いいたします。

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。結果については、健康の記録に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

18. その他、保育施設の運営に関する重要事項

18-1 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合

4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

18-2 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

- 【保険会社】 損害保険ジャパン 日本興亜株式会社
- 【保険の種類】 経営者賠償責任補償
- 【保険金額】 身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億
- 【保険期間】 発生日より180日以内
- 【保険請求対象】 医療機関を受診し、保険診療のものに限る（保険外負担は対象外となります。）

18-3 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会に依頼をしています。

1 アイگران保育園西三国 相談苦情対応

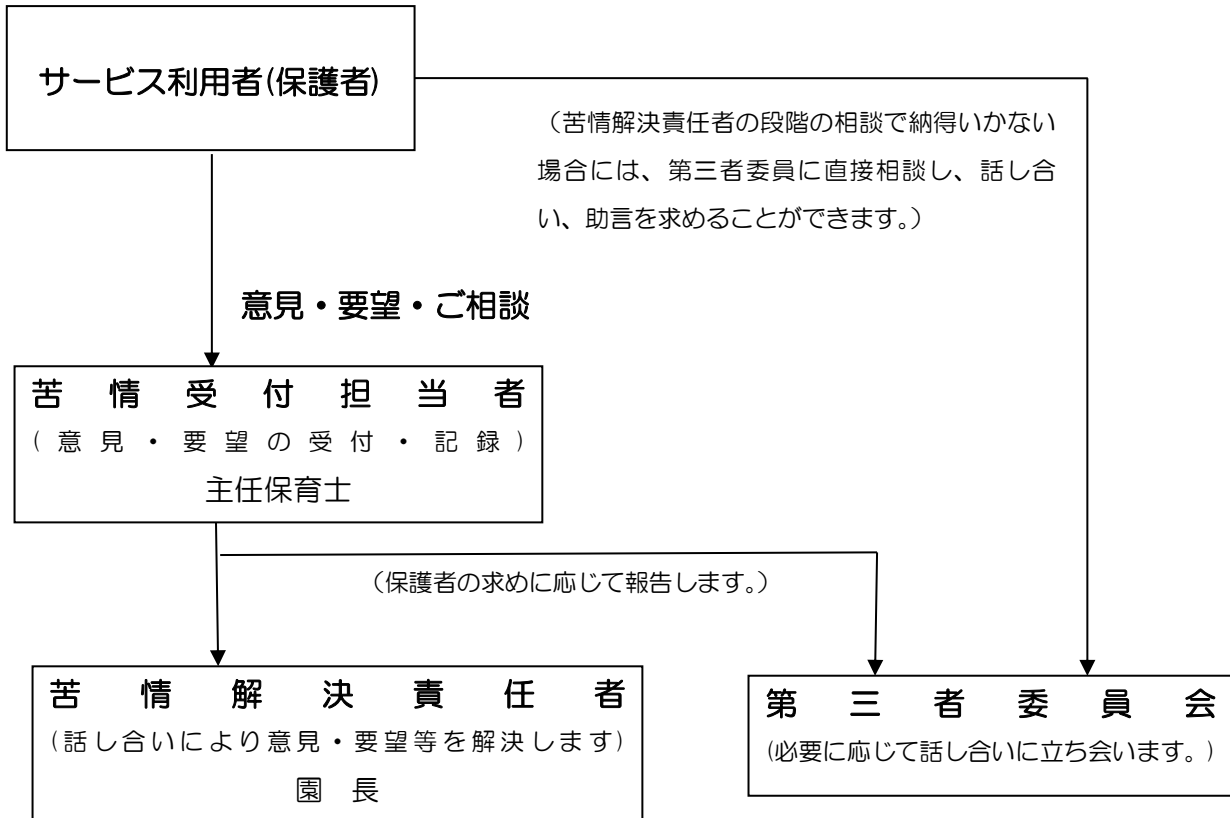
- ・相談苦情対応受付担当者 主任保育士
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 古賀 由美
- ・第三者委員 岡 孝 / 阪本 勲

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

- 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります
 - ・区市町村担当部課名 淀川区保健福祉センター 保健福祉課
 - ・所在地 大阪市淀川区十三東2丁目3-3
 - ・TEL 06-6308-9423

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。
また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。
その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。